

次世代育成支援法に基づく
公益財団法人いたみ文化・スポーツ財団行動計画

1. 基本方針

公益財団法人いたみ文化・スポーツ財団経営計画の基本施策3「財団の組織体制と人材育成の方向性」にあるように、当財団では職員の育成に取り組んでいるところである。

職員が仕事と家庭を両立させることが可能となり、働きやすい労働環境を整備することによって、全ての職員がその能力を十分発揮できるよう、行動計画を策定する。

2. 計画期間

平成30年（2018年）4月1日から2021年（平成33年）3月31日までの3年間

3. 計画内容

【目標1】

子育てや家族介護に関する休暇制度の周知を行い、制度を利用しやすい環境整備を進める。また、管理職は部下の休暇取得のためのサポートを行い、職場全体で制度を利用しやすい雰囲気づくりに努める。

〈対策〉平成30年度 休暇制度に関するパンフレットの内容検討

平成31年度 パンフレット作成及び配布によって制度の周知を行う

2020年度 管理職を対象に制度の理解を促す研修を実施し、管理職の5割以上が受講する

【目標2】

妊娠中や産休・育休復帰後の職員のための相談窓口を設置し、復職がスムーズに行えるような支援体制を構築する

〈対策〉平成30年度 育休復帰者へのヒアリングを行い、ニーズの分析をする

平成31年度 相談窓口の運用について検討する

2020年度 相談窓口の運用を開始する

【目標3】

社会貢献の一環として、若年者に対する職場体験機会を提供するため、インターンシップを積極的に受け入れ、若年者の安定就労・自立した生活の推進に努める

〈対策〉平成30年度 インターンシップの受け入れ実績のある施設については、引き続き、積極的に受け入れを行う

平成31年度 これまでインターンシップを受け入れていなかった施設でも受け入れられるように大学等との連携を行う

2020年度 8割の施設でインターンシップの受け入れを行う